

リサイクル燃料貯蔵株式会社	
提出日	2022年2月25日
管理表No.	0113-16 改訂00

項目	コメント内容
津波 (第8条)	受入れ区域の各架台に対して津波の水流に対しての評価は行っているが、津波漂流物の衝突に対する評価をしなくてよい理由を説明すること。

(回答)

仮に [] で、津波による漂流物が流入したとしても、貯蔵建屋の外壁や内壁などの障壁があり、また [] (下図参照) から、漂流物が支障なく流入して各架台と大きな荷重で衝突する可能性は極めて小さく、評価は不要とした。

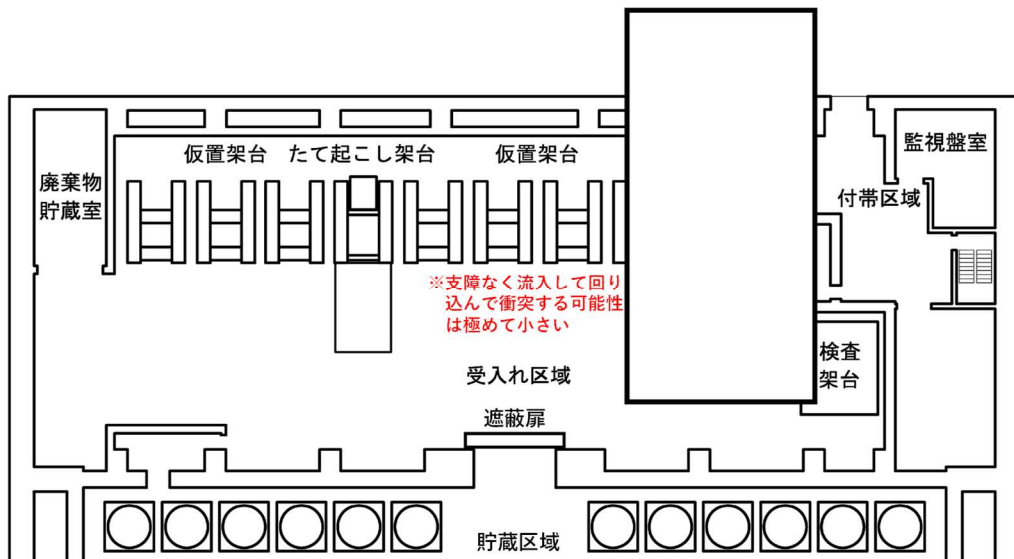


図 津波漂流物の流入想定

[] 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。

以上